⑹　施設別完成期限（部分引渡し）
①　警備員詰所（自転車置場３含む）　令和７年６月28日までに竣工
②　特高棟（自転車置場２含む）　令和８年５月31日までに竣工
③　事務所棟（自転車置場１含む）　令和８年８月30日までに竣工
④　その他施設　令和９年６月30日までに竣工
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
⑻　本工事は、「現場閉所による週休２日制適用工事（発注者指定型）」の対象工事である。
２　一般競争参加資格　次の⑴～⑽に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼～⑾の条件を満たしている者。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。
⑸　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。
⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
⑺　本会における令和５－６年度の建築一式工事に係る競争参加資格の確認を受け、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,050点以上であること。かつ電気工事においても1,050点以上であること。
または、特定ＪＶとして建築一式工事1,050点以上かつ電気工事1,050点以上であること。（代表者建築一式工事1,050点以上・構成員電気工事1,050点以上、または、代表者電気工事1,050点以上・構成員建築一式工事1,050点以上）
⑻　2004年以降に完成・引渡しを完了した工事について、以下の①～②に掲げる基準（用途・構造・規模）を満たす工事を元請人として施工した実績を有すること。
①　用途　事務所
構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
規模　延床面積3,600㎡以上
※ＪＶ代表者3,600㎡以上、その他の構成員1,080㎡以上。
※ＪＶ実績は出資比率20％以上のものに限り、当該出資比率を乗じた面積とする。
②　用途　特高受変電設備
⑼　次の①～③に掲げる基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。
①　建設業法による一級建築施工管理技士又は一級電気工事施工管理技士と同等以上の資格を有する者であること。
※⑽で一級建築施工管理技士とした場合は、一級電気工事施工管理技士とする。
②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有していること。
③　⑻―①②に掲げる基準いずれかを満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること。（対象工事の完成・引渡しについては2004年以降とする。）
※⑼―①で一級建築施工管理技士とした場合は、⑻―①とする。
⑽　次の①～②掲げる基準を満たす技術者を本工事に専任で配置できること。
①　建設業法による一級電気工事施工管理技士又は一級建築施工管理技士と同等以上の資格を有する者であること。
※⑼で一級電気工事施工管理技士とした場合は、一級建築施工管理技士とする。
②　⑻―①②に掲げる基準いずれかを満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること。（対象工事の完成・引渡しについては2004年以降とする。）
※⑽―①で一級電気工事施工管理技士とした場合は、⑻―②とする。
⑾　特定ＪＶの構成は、次に掲げる基準を満たすものであること。
①　構成員の数は２とし、そのうちの１を代表者とする。
②　結成方法は自主結成とする。
③　構成員の出資比率は30％以上とする。ただし、特定ＪＶの代表者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者決定方法
①　入札参加者は、価格及び本工事における施工計画等の提出をもって入札を行い、入札価格が本会作成の予定価格の制限の範囲内であり、且つ、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
②　上記において、評価値の最も高い者が２以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑵　総合評価の方法　一般競争参加資格を全て満たしていれば標準点100点を付与し、更に㋐～㋕の提案評価項目毎に評価を行い、加算点（０～30点）を与える。それらの合計を入札価格で除した数値（評価値）の最も高い者を落札者とする。
㋐　施工計画についての提案　15点
㋑　施工上の技術提案　４点
㋒　企業の施工実績　４点
㋓　企業の社会的取り組み　１点
㋔　配置予定技術者の施工経験　４点
㋕　配置予定担当者の施工経験　２点
⑶　評価算定資料の作成　入札説明書及び設計図書に基づき、内容を示した評価算定資料を提出すること。
⑷　その他　評価算定資料に関する技術評価審査会を実施する。
４　入札手続等
⑴　担当部署、契約条項を示す場所
〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１
日本中央競馬会　施設部施設総務課　電話03―3591―5251
⑵　入札説明書の申込期間・交付方法
申込期間　令和６年２月22日（木）から令和６年３月21日（木）12時まで
交付方法　Ｅメールによる交付とする。交付希望者は担当者名刺をＰＤＦまたは画像ファイル形式で添付の上、上記期間に下記メールアドレスに入札説明書希望の旨、連絡すること。その際の件名には「東京競馬場事務所エリア整備工事　○△□（会社名）」とすること。
日本中央競馬会　施設部建築課　廣川
メールアドレス：q-koji@jra.go.jp
⑶　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）並びに特定ＪＶを結成する場合の共同企業体結成届の、提出期間、場所及び提出方法
提出期間　令和６年２月28日（水）・29日（木）・３月１日（金）・６日（水）・７日（木）・８日（金）・13日（水）・14日（木）・15日（金）・21日（木）の10時から15時まで（12時から13時を除き、最終日は12時までとする）。
提出場所　日本中央競馬会　施設部施設総務課
提出方法　郵送もしくは持参　持参の場合、提出期限は３月21日（木）12時までとし、提出日時は本会担当者に必ず事前連絡の上で決定すること。郵送の場合は３月19日（火）必着とする。ただし、本会は郵送における紛失等の責任は一切負わないものとする。
⑷　入札の日時及び場所並びに入札書、評価算定資料の提出方法
日時　令和６年５月９日（木）14時00分
場所　日本中央競馬会　本部４階401会議室
提出方法　持参すること。
⑸　開札・落札者決定の日時及び場所
日時　令和６年５月22日（水）14時00分
場所　日本中央競馬会　本部４階415・416会議室